

## 内閣府・規制改革推進会議における遠隔教育に関する問題意識に対する全日教連見解

全日本教職員連盟

内閣府・規制改革推進会議（投資等ワーキンググループ会合）において、座長である原英史氏より提出された「遠隔教育に関する問題意識」の中で、高等学校での遠隔教育（合同授業を除く）における単位制限数の見直し、及び中学校への展開について提案がなされました。

我が国における学校教育の在り方は、現在国際的に高い評価を得ています。それは教員が、学習指導のみならず、生徒指導においても中心的な役割を果たし、教育の目標である人格の完成に向けて一体的に関与していることや、学校が保護者や地域と積極的に連携し、子供の健やかな成長を見守り支える体制を構築しているからです。その結果、PISA調査では常に上位を占めており、人口が1億人を超える大国において、これだけの成績を修めている国は他に見当たりません。

一方、子供を取り巻く環境の急激な変化により、教育諸課題はますます複雑化・多様化・困難化しており、それらに対処することは喫緊の課題です。そのため、学校においては、教職員を中心とし、専門的な知見を有する様々な外部人材を登用することで「チーム学校」を創り上げ、教員が子供と向き合う時間をしっかりと確保することができる体制が取れるような様々な工夫がなされているところです。

全日本教職員連盟は「教員が子供と向き合う時間」の基盤となるのは授業であると考えます。教員は、児童生徒の実態を見極め、指導計画を立て、学校生活の様々な場面で築いた児童生徒との信頼関係をもとに、授業を実践します。授業においては、児童生徒一人一人の学習状況や発問に対する反応等をつぶさに観察し、支援の手立てを講じたり、次の授業展開を微調整したりします。社会の様々な変化に応じ、生涯に亘って学び続ける姿勢を培うため、主体的・対話的で深い学びであるアクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善を図りながら、1時間1時間の授業を積み重ねています。その中においては、教師と児童生徒の双方向、児童生徒同士のコミュニケーションが更に重要になります。つまり、「授業は『児童生徒のことをよく知る』教師が、学校の教育目標や生徒の状況、ニーズを把握し、児童生徒の能力を最大限伸ばす営み」というのが原則です。

現在、高等学校の全日制においても、多様な生徒が在籍しています。課題を抱えた生徒は、普通科、専門高校、総合学科を問わず増加傾向にあります。毎日状況の違う生徒の状況を把握し、必要な手立てを講じながら授業を行うということは教師側の鉄則です。また、特別な支援が必要な生徒も多く入学するようになり、平成30年度より高等学校でも通級による指導が始まります。いわゆるグレーゾーンの生徒も多数存在するため、教員同士の緻密な情報交換のもと、生徒の情報を共有しながら、各教科担当の教員が一人一人を把握した上で、授業を進めています。まして、より様々な事情を抱えた生徒が多く入学する定時制課程に遠隔授業をしても効果はないでしょう。教師は同時に心のケアもしながら授業に臨んでいるからです。

この様な授業の過程において、ICT等の活用を選択する場面は当然存在します。しかしながらICT等を活用することが有効だと判断する主体はあくまでも教員であって、活用を選択する根拠は、授業のねらいや児童生徒の実態等です。つまり、現状においてICTの活用は、図書資料やゲストティーチャー（GT）等と同様、教員が授業において学習のねらいを達成するために用いる一手段に過ぎません。

内閣府・規制改革推進会議（投資等ワーキンググループ会合）において、提出された「遠隔教育に関する問題意識」は、以前に国家戦略特区諮問会議において提出された「義務教育における遠隔教育解禁」と同様、結果的には教員配置の削減や教員免許状保有者以外の授業等により教育の質を低下させるものであります。従って、上述の通り、国際的にも評価が高く、結果を残している我が国の学校教育の在り方を根本的に覆す本提案を積極的に推進する内発的な動機は皆無であり、規制改革の名の下にこれを推進することは、一部の業界団体を利するばかりです。

我が国の未来を担う子供たちの教育を学校現場において預かる教育専門職として、全日本教職員連盟は、本提案を到底受け入れることはできず、断固反対の意を表明します。